

1 施設名

上菅田地域ケアプラザ

2 事業計画

1 全事業共通

地域の現状と課題について

担当エリアすべてに共通する山坂の多い環境は、交通のアクセスが悪く、あらゆる面で移動の課題が生じている。高齢化率は、平成 28 年 9 月時点調べ、区平均 25.5% に対し、32.5%と、保土ヶ谷 7 区域中 1 位。新井町は平成 18 年と比べ世帯数は 128 世帯増えているものの総人口は 120 人減っている。上菅田町も 18 年度と比べ 163 世帯増え、総人口は 362 人減っている。世帯数が増える一方で、人口が減っているのは、世帯規模が縮小し単身世帯が増加したためと思われる。全国的に見ても独居老人の増加・核家族化は進んでおりこのエリアも例外ではない。独居老人の増加は買い物困難者や各種の社会問題とも密接に影響しうる要素になると考えられる。二つの県営団地の高齢化率はともに 53%を越え、民生委員の欠員、地域支援者等の担い手不足の中で、2025 年問題に突入している現状にどのように対応していくかが課題。

(1) 相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

年度当初地域交流コーディネーターの空席が生じましたが、今年度も定期的なまんまる台通信を通じてまた各事業の中でも、子育て・高齢者・障害者の総合相談であることを周知していきます。千丸台・笹山団地のぷらざカフェで受けた相談は、個の相談としてのみならず、地区のニーズとして考えられる場合があるので丁寧に相談対応を継続し、上新・上菅田においても新たに立ち上がった活動に継続的に係わり相談機能を発揮します。

(2) 各事業の連携

地域交流コーディネーター・主任ケアマネジャー・看護師・社会福祉士 2 名・生活支援コーディネーターがワンフロアで業務に就き、それぞれの役割分担はあるものの、三職種から上がってくる情報やニーズの確認をしながら、地域交流コーディネーター・生活支援コーディネーターとも情報共有を図る機会を日常的に持ちます。地区社会福祉協議会や民生・児童委員協議会との情報交換会にも参加し、参加できない職種の人にも周知していきます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

地域包括支援センターの 3 職種と生活支援コーディネーターについては経験者につき、一人ひとりの判断で動けますが、地域交流のコーディネーターはこの 6 月 1 日に新任として着任します。所長も主任ケアマネジャーも地域交流コーディネーターの経験があるので OJT をもって育成します。公正・中立性の確保については、相談者の意思を大事に、関係機関につなぎます。また、千丸台団地の福祉バザーとまんまるフェスタの共催には他の地域福祉施設・事業者も引き続き参加を呼びかけていきます。その他、コンプライアンス及び個人情報の研修や運転をする職員全員の運転免許証の確認を徹底します。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

4 地区をはじめとする各団体とは定期的な会議及び情報交換の場を継続して持ちます。またほっとなまちづくりの推進の場やぷらざカフェなどを通じてますます関係を強固にしていきます。千丸台団地と新井町の学地地連（新井小学校・新井中学校・家庭・地域）には今年からてらん広場第一の施設長にも参加を呼びかけ、古紙回収やふれあい収集を通じて得ている障害者理解をますます強くしていきます。

(5) 区行政との協働

地区支援チームにおいて求められる地域ケアプラザの役割を意識しながら、積極的な情報提供を行い、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの3機関で連携して地域福祉保健計画を推進していきます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

(目標)

- ・地域のニーズに合わせて事業を実施していく為に地域住民からの情報を集めていきます。また、地域の役員にも聞き取りをすることで当事者からは発信しにくい潜在ニーズを捉えた事業も実施していきます。
- ・地域包括支援センター、生活支援コーディネーターとの連携を図ります。
- ・昨年立ち上げた夜のてらん茶屋を地域の憩い場として定着する為に季節ごとにイベントを開催していきます。
- ・昨年実施したまんまるフェスタ、千丸台文化祭&福祉バザーを同時開催ではなく、今年度は合同開催にすることで、企画・運営を地域と近隣福祉事業所と密に行うことでより連携を深めていきます。

(具体的な計画)

- ・事業ごとにアンケートを実施し、参加者のニーズを反映した事業を展開していきます。地域役員との情報交換の場に積極的に参加し、地域の実情や潜在ニーズを捉えていきます。また、ケアプラザも協働で地域活動を支援していくことを発信していきます。
- ・各地域で生活支援ボランティアの立ち上げに向けて準備している地区がある為、新規ボランティア団体の研修も兼ねて実施する予定です。
- ・夜のてらん茶屋にて、季節のイベントを開催します。夏に流しそうめん、冬にクリスマス会など。
- ・まんまるフェスタと千丸台文化祭&福祉バザーを合同開催することで、地域、商店会、福祉事業所、同愛会の連携を深め、街の大イベントとして位置づけていきます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

(目標)

- ・貸出しのルール等で不明点があるか、清潔感等 快適に利用してもらえているか等、利用しやすい環境づくりの為、利用者のニーズを把握していきます。
- ・貸室の空き情報を発信していきます。
- ・利用者との情報交換、利用者同士の交流を促進します。

(具体的な計画)

- ・利用団体に向けてアンケートを実施し、アンケートのご意見を真摯に受け止め、振り返

り・課題の検討を行い、アンケート結果とその対応を利用者に発信していきます。また、所内でも貸出しのルールや利用者のご意見・ご要望を共有していきます。

- ・活動団体のスケジュールをカレンダーにまとめ掲示していきます。掲示することで貸室の空き状況を発信し、空き部屋への利用を促します。
- ・プラザのコーヒーカウンターは利用団体の交流の場として活用されています。そこは気軽に話ができる場として団体間の交流の場として繋がりを深め、活動の活性化を図ります。そこに地域交流も入ることで利用者との情報交換を密に行っていきます。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

(目標)

- ・昨年度実施したボランティアアンケートの結果を活用していきます。
- ・ボランティアの活動の場を自主事業だけでなく、地域に拡大できるようコーディネートしていきます。
- ・地域ボランティア団体への支援をしていきます。

(具体的な計画)

- ・アンケート調査の結果を基に、改めて意向に沿ったボランティアコーディネートを行います。
- ・自治会や障害者施設等の地域活動にボランティア派遣、貸室団体の演奏発表等、ボランティアコーディネートしていきます。
- ・2年前に開催したエリアを越えた連携連絡会により、各地区で生活支援ボランティアの立ち上げや取り組みが活発になってきています。そこで、今年度は笹山地区(ちょいボラ)、千丸台地区(買い物支援)で体制作りや取り組み、方向性を地域とケアプラザで連携し、検討していきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

(目標)

- ・広報紙を活用し、地域住民にできるだけ多くの情報を発信していきます。
- ・地域の支援者との話し合いの場を設け、地域活動、地域の課題やニーズ等の情報を収集します。
- ・貸室団体の情報を地域に発信していきます。また、団体間の交流を図り情報交換を行います。

(具体的な計画)

- ・地域のインフォーマルサービスの情報提供に努めます。また、包括支援センター、居宅とも共有していきます。
- ・広報紙では自主事業だけでなく、地域のイベントや活動団体等の情報も提供していきます。
- ・昨年度同様、ケアプラ文化祭で貸室団体の発表を通じて、地域住民への活動紹介、団体間の交流を図ります。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

(目標)

○「地域包括ケアシステム」の構築に向け、所長及び地域包括支援センター、地域交流コーディネーターと地域の情報・実情を共有し、互いの業務の専門性やそれぞれの視点などを理解した上で、連携・協力体制を作っていきます。

(具体的な計画)

○定期的に5職種会議の場を設け、地域の情報・実情を共有し、それぞれの職種の特性を生かしながら適切で効果的な地域支援が行えるよう連携を図ります。

○生活支援体制整備事業に位置づけられる事業や協議体については、生活支援コーディネーターを中心として5職種で検討し、区役所や区社会福祉協議会と情報を共有しながら進めていきます。

○昨年度に引き続き、地域や各団体に生活支援体制整備事業の理解をさらに深めてもらえるよう、地域の会合やサロン等において、積極的に取り組みを発信していきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

(目標)

○5職種で連携し、昨年度作成した4地区毎のアセスメントシートの更新を行います。

○地域アセスメント等の結果から明確になった課題や不足している資源を地域と共有し、必要な資源の開発に向けた支援を行います。

(具体的な計画)

○昨年度に引き続き、地域の活動の場や会議に積極的に参加し、顔の見える関係づくりに努めます。つながりの中から得た地域の情報や5職種や居宅から知り得た情報などをまとめ、アセスメントシートの更新を行います。

○昨年度までに実施したアンケート等によって潜在化していた地域課題やニーズを一部顕在化することが出来たため、このアンケート結果を可視化し、地域にフィードバックします。同時に、不足している資源を新たに開発するための支援として、協議の場の設定や担い手発掘のための講座等を開催します

(3) 連携・協議の場

(目標)

○様々な団体が連携しながら地域の課題解決に向けた話し合い・取り組みが行えるよう、協議体を開催します。

○既存の活動の継続・活性化を目標とした協議体を開催します。

(具体的な計画)

○笹山地区のちよいボラ活動を推進・発展させるために昨年度から開催している「笹山見守り連絡会」を今年度も引き続き開催します。

○昨年度、地域包括支援センターと地域交流との共催で開催した「活動グループ連絡会」を今年度も開催します。包括エリアで地域活動の継続をテーマにした協議体を行うことで、団体間の連携を促し、活動の継続・発展に向けた共通課題の解決を図ります。

○千丸台地区で買い物支援の体制の立て直しを検討するため、協議体を開催します。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

(目標)

- 区役所・区社会福祉協議会・区内地域ケアプラザと定期的に情報交換を行い、広域的な課題の解決に向け、連携を図ります。
- 担い手不足を解消するため、新たな担い手発掘と同時に、活動団体同志がエリアを越えて支え合える仕組みづくりが構築できるよう支援します

(具体的な計画)

- 区内の生活支援コーディネーターの連絡会や区役所・区社会福祉協議会・ケアプラザで行う合同カンファレンス、関係機関が行う研修等に参加し、共通課題及びより広域の課題の発見と解決に向けて様々な機関と連携を図ります。
- 昨年度に引き続き、地域包括支援センターと共催で、介護予防と居場所づくりを目的としたサロンの後方支援、立ち上げ支援、自主開催を行います。様々な人たちが役割を発揮できるよう、傾聴講座や美味しいコーヒーの淹れ方講座、医療講座等担い手発掘につながる講座を開催します。また、担い手を「支え愛サポーター」として位置づけ、エリアを越えた活動がスムーズに行えるよう団体同士をつなぐコーディネート等の支援を行います。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

(目標)

- 誰にとっても暮らしやすい地域づくりをめざし、地域住民や地域の福祉関係者と信頼関係を築きながら問題世帯の早期発見、見守り活動等がスムーズに行えるよう地域のネットワークの構築に努めます

(具体的な計画)

- 5 職種が連携しながら各サロンや地域の行事に積極的に参加、交流し地域住民、民生委員、各種団体と顔の見える相談しやすい関係づくりに努めていきます。
- 困難ケース等に対応する為に随時情報交換や地域ケア会議を開催し、課題解決が図れるよう、民生委員、地区社協、自治会、地域の方々の理解を得ながら協力体制を構築していきます。

②実態把握

(目標)

- 個別相談より、地域課題、個別課題、ニーズの抽出を行い地域住民と情報を共有しながら必要な取り組みを行っていきます。

(具体的な計画)

- 引き続き4地区の会合やサロンに参加し地域性や社会資源の把握に努めます。
- 個別のケア会議、個別ケースの積み重ねから抽出された地域課題を把握し5職種で共有しながら必要な取り組みを行っていきます。

③総合相談支援

(目標)

- 地域における総合相談の窓口として適切な制度や支援に繋がるよう調整及び対応を行っていきます。
- 相談者の自己決定を尊重しながら、主訴を明確にし、必要な支援に繋げていきます。

(具体的な計画)

- 地域の社会資源の把握をし、介護保険サービス以外のインフォーマルサービスも活用しながら支援を行っていきます。
- 認知症、精神障害者、キーパーソン不在の独居の方、経済的困窮者の方々の対応など多岐に渡る困難ケースが多く、民生委員、区役所、区社協、地域の福祉関係者、医療機関と連携を深めながら支援を行っていきます。
- 多問題や、困難ケースに対応するため、地域住民、民生委員等に対し障害に対する情報提供及び普及啓発を行っていきます。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

(目標)

- 高齢者及び障害のある方、地域住民が安心して尊厳のある生活が出来るよう権利侵害の予防や対応を行っていきます。

(具体的な計画)

成年後見制度の活用促進

- 昨年に引き続き、地域住民向けに成年後見制度の研修を随時開催していく予定です。
- サポートネットでは、区役所、区社協、包括合同で市民後見人を交えての成年後見制度の研修を重ねスキルアップを図っています。

消費者被害の防止及び対応

- 消費者被害が広がらないよう、再発防止の注意喚起、声かけ、地域での見守り活動など予防啓発をしていきます。
- 消費者被害の最新情報を民生委員、地域の福祉事業所等に情報提供をしていきます。

②高齢者虐待への対応

(目標)

- 虐待防止に対し、早期見・早期対応が要であり、「横浜市高齢者虐待防止対応マニュアル」を基に行政や関係機関と連携を図り、速やかに対応を行っていきます。
- 地域の方々及び民生委員、福祉専門職に高齢者虐待予防の理解を広めていきます。

(具体的な計画)

- 保土ヶ谷区役所及び区内7地区の地域包括支援センターが連携し、民生委員、医療機関の退院支援看護師、相談室のケースワーカー、デイサービス事業者向けに研修及び情報交換会の開催を予定しています。
- 区役所、地域包括支援センター職員向けに、弁護士による研修を実施しスキルアップを図っていきます。
- 介護者の負担軽減の観点と、地域資源理解として施設見学会を予定しています。

③ 認知症

(目標)

○認知症に対する普及啓発を、保土ヶ谷区域全体及びエリア内で各関係機関と連携しながら行っていきます。

(具体的な計画)

○今年度も7地区の地域包括支援センター、区役所、医療関係者と連携しながら認知症に対する普及啓発を行っていきます。

○地域住民向け及び、小中学校向けにサポーター養成講座をキャラバンメイトと連携しながら開催していきます。

○ニーズがあれば、受講者が少人数でも出向き、キャラバンメイトを中心に認知症の普及啓発を行っていきます。また昨年に引き続き、上菅田地区、上新地区合同の“ほっとな福祉健康まつり”で認知症啓発のブースを出展し、情報発信をしていきます。

○認知症の方が地域のサロンに通う事が出来る体制作りを、5職種とキャラバンメイト及び地域住民と連携しながら取り組んでいきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

(目標)

・5職種で、千丸台、笹山、上菅田、上新地区の各地域で定期的開催されている会議や集まりに積極的に参加し、地域住民と関係者への情報提供と情報の共有、連携に努め、地域の課題解決に向けて話し合います。

・引き続き、既存の連絡会やサロン、ぷらざカフェを通して、医療機関、ケアマネジャー、民生委員、地域住民とのネットワークづくりに務めます。

(具体的な計画)

・「ぷらざカフェ千丸台」:「地域ケア会議」をケアマネジャー、サービス事業所、地域関係機関等に周知し、地域支援のネットワークを広げていきます。合わせてカフェに新たな参加者が増えるよう地域住民に周知していきます。

・「ぷらざカフェ笹山」:地域住民と一緒に企画をしながらサロンを充実させていきます。また認知症の方が参加できるような仕組みを考えていきます。

・千丸台情報連絡会:区役所と連携して、民生委員のスキルアップのための勉強会の支援を行います。

・笹山支え合い連絡会:同上

・各地区ほっとなまちづくり懇談会:千丸台地区に関しては防災の取り組みをオプザーバーと一緒に支援します。

・各地区民生児童委員協議会:個別ケースの支援を行います。

・ケアマネ連絡会「20日会」:

上菅田エリアに関わっているケアマネジャーと民生委員との情報交換会と研修会を開催します。

② 医療・介護の連携推進支援

(目標)

・協力医との連携をさらに強めます。

・年2回定期的開催している「多職種連携連絡会」で医療との連携をテーマに勉強会と情報交換会を行い、関係機関によるネットワーク作りの構築を図ります。

・「ぷらざカフェ」を通して地域住民、ケアマネジャーとの顔の見える関係作りと日頃の活動の連携に務めます。

(具体的な計画)

・「ぷらざカフェ千丸台」「ぷらざカフェ笹山」： 医療機関、ケアマネジャー、民生委員、地域住民との情報交換の場を継続します。

・地域ケア会議：医療に関わるケースを設定し、積極的に医療機関との連携推進に向けて取り組みます。

・「保土ヶ谷区多職種連携連絡会」「上菅田多職種連携連絡会」：医療機関と多職種の機関が集まって医療と介護をテーマに情報交換を行います。

③ケアマネジャー支援

(目標)

・相談への支援、支援困難ケースへの支援、緊急対応時の支援等を随時行います。エリア内居宅支援事業所へ訪問し、情報提供や相談支援等を行いケアマネジャーへの支援に努めます。また「ぷらざカフェ」にケアマネジャーが参加できるよう周知し、民生委員、医療機関、地域住民と連携が図れる場とします。

(具体的な計画)

・「合同ケアマネ連絡会」：(区内7包括との合同開催、年8回開催)ケアマネジャーのスキルアップのための機会とします。また居宅支援事業所の主任ケアマネジャーを対象とした連絡会を開催します。(講座、事例検討会、情報交換会等)

・「20日会」：(上菅田ケアマネ連絡会)上菅田エリアのケアマネジャーを対象に3月に民生委員との合同勉強会と情報交換会を開催します。(精神疾患の研修会を検討中)

・包括看護師との共催で新任ケアマネジャー研修終了後のケアマネジャーを対象に「介護予防支援」の勉強会を開催します。

・「ほどがやケアマネット」への支援：ケアマネジャーのスキルアップを目的に年4回の研修会の開催と、オブザーバーとして役員会へ参加し、保土ヶ谷区内のケアマネジャーの支援に務めます。

・「新任・就労予定ケアマネジャー研修」：(区内7包括との合同開催)新任ケアマネジャーを対象に4日間の研修会を開催します。内容は行政サービス等の講義、施設見学会、先輩ケアマネジャーとの同行訪問、反町福祉機器センター見学&講義を行います。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

(目標)

顔の見える関係作りと日常の連携活動に繋げるため、多職種連携連絡会を継続して開催します。また各地区で「地域ケア会議」を開催し、多職種、専門機関と連携をとりながら課題解決に向けて取り組みます。

(具体的な計画)

・「保土ヶ谷区多職種連携連絡会」：11月開催予定
区役所、在宅医療相談室、保土ヶ谷区内7包括合同で開催します。

・「上菅田多職種連携連絡会」：9月開催予定。上菅田エリアに関わっている近隣の事業所と医療機関、エリアの民生委員が集まり、情報交換と情報の共有を行います。

・地域ケア会議の開催：「ぷらざカフェ千丸台」の中で生活支援センター、千丸台地区社会福祉協議会との共催で年6回、地域ケア会議を開催し地域課題の解決に向けて取り組み

ます。また笹山、上菅田、上新の各地区で開催します。
・ケアマネジャーと医療機関に「地域ケア会議」の必要性を理解してもらうために、事例ケースの依頼と参加の呼びかけを行います。
・包括レベルの地域ケア会議を開催し、地域課題の解決に向けて検討します。
します。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

（目標）

○高齢者の生活の何らかの困りごとに対して、単にそれを補うサービスを当てはめるのではなく、生きがいや役割を持って生活できるよう、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実践する。

（具体的な計画）

○委託ケースの初回担当者会議はできるだけ出席し、高齢者の自立に向けたケアプランを作成できるよう支援します。また、地域インフォーマルサービスをプランに活用できるように、情報提供していきます。

○主任ケアマネジャーと連携し、包括エリア内の新任就労ケアマネジャー対象の研修会を行い、介護予防支援業務の流れの確認と、介護予防ケアマネジメントの考え方と実際について伝えていきます。

○地域住民に向けて介護保険制度の講座を行い、制度の役割と介護サービスについての理解を深めると共に、介護予防の必要性を啓発していきます。

○前年度から5職種で連携して取り組んでいるケアプラザ自主事業、きらりシニア塾を含めたインフォーマルサービス冊子の作成を進めます。

ケアマネジャー連絡会、地域ケア会議などの様々な連携の場や地域住民に、インフォーマルサービスを情報提供し、活動への参加を促していきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

(目標)

いつまでも住み慣れた地域で暮らすために

①普及啓発

地域の健康課題に応じた介護予防の普及啓発を行い、健康づくりに取り組む高齢者が増える。

②介護予防の活動場づくり

身近な地域で新たに居場所を立ち上げ、閉じこもりや認知症予防、介護予防の活動の場となるよう取り組む。

③エリアを超えた人材の循環と活動の継続的拡大

活動の継続と活性化に向けて、活動グループ同志がつながり、エリアを超えて人材が活動できる、『人材の循環』づくりを実践していく。

(具体的な計画)

①4 地区に出向き、積極的に出前講座を開催する。特に超高齢化と運動機能低下や転倒リスク、閉じこもりリスクの高い県営団地は、通年で介護予防の普及啓発を行います。

②生活支援コーディネーターと協働して、笹山地区の新たな居場所の立ち上げ、上新地区での立ち上げ支援に取り組み、人とふれあい孤立を防ぐ場、健康づくりの場を増やします。

介護予防の活動がない地区へ働きかけ、出前講座開催を機に、サロンの立ち上げを提案していきます。また、老人クラブ主催の居場所や芙蓉ヶ丘自治区サロンを継続支援し、きらりシニア塾認定を目指します。

③前年度の『活動グループ連絡会』グループワークでの課題を更に深めて、今年度は「活動の継続と活性化のための連携と仕組みづくり」を検討していきます。

前年度に養成した体力測定サポーターや既存サロンの協力者を『支えあいサポーター』と掲示し、エリアを超えて活動する介護予防サポーターとして、働きかけます。

また、趣味や特技を生かして、地域の中で何らかの役割を担える人材を発掘し、介護予防活動のサポーターを増やします。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・エレベーターの保守点検の実施
- ・自動ドアの定期点検
- ・定期的な絨毯清掃の実施
- ・防火管理の遂行
- ・受電設備の保守点検の実施
- ・飲料水受水槽清掃の実施
- ・水質検査の実施
- ・ボイラー点検

イ 効率的な運営への取組について

省エネの一環として、照明のLED化を推進します。
横浜事業本部との連携により、人事・労務・経理について役割分担を行い、効率化を図ります。

ウ 苦情受付体制について

・苦情受付は、「上菅田地域ケアプラザ相談窓口」を設け、掲示し利用者の方々に周知しています。また、「なんでもご意見箱」を常設し、苦情をはじめ、ご意見・ご要望などを受け付ける体制にしています。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

法人が導入しているライフメールを年2回ほど実施し、習慣化します。特別避難場所としての「上菅田地域ケアプラザ災害対応マニュアル」を制定し、また横浜事業部の防災委員会を定期的開催し、所員の防災意識を醸成し、避難訓練も行います。デイサービスの利用者を巻き込んだ避難訓練も予定しています。新井小学校地域防災拠点で行われる避難訓練にも参加します。

オ 事故防止への取組について

デイサービスの送迎・地域包括・地域交流・居宅介護すべての部署で、運転免許の定期的確認作業を実施します。また、一時停止などの厳守を徹底します。
デイサービス利用者の体調確認・変化に伴う早目の対応を心がけます。また、担当ケアマネージャーへの情報提供により、早めの通院等を促します。

イ 効率的な運営への取組について

省エネの一環として、照明のLED化を推進します。
横浜事業本部との連携により、人事・労務・経理について役割分担を行い、効率化を図ります。

ウ 苦情受付体制について

・苦情受付は、「上菅田地域ケアプラザ相談窓口」を設け、掲示し利用者の方々に周知しています。また、「なんでもご意見箱」を常設し、苦情をはじめ、ご意見・ご要望などを受け付ける体制にしています。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

法人が導入しているライフメールを年2回ほど実施し、習慣化します。特別避難場所としての「上菅田地域ケアプラザ災害対応マニュアル」を制定し、また横浜事業部の防災委員会を定期的に開催し、所員の防災意識を醸成し、避難訓練も行います。デイサービスの利用者を巻き込んだ避難訓練も予定しています。新井小学校地域防災拠点で行われる避難訓練にも参加します。

オ 事故防止への取組について

デイサービスの送迎・地域包括・地域交流・居宅介護すべての部署で、運転免許の定期的確認作業を実施します。また、一時停止などの厳守を徹底します。デイサービス利用者の体調確認・変化に伴う早目の対応を心がけます。また、担当ケアマネージャーへの情報提供により、早めの通院等を促します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報の保護の取り組みとしては、年に複数回会議の場を使い、個人情報取り扱いに関する注意をするとともに、個人情報の書類の持ち出しを禁止し、鍵のかかる書棚に保管することとしています。また、デイサービスの送迎順を書いたメモも添乗者が責任を持って破棄することになっています。乗務日誌も、最後の運転者が責任を持ってデイサービス書棚に保管することとしています。

キ 情報公開への取組について

地域ケアプラザに関する情報は定期発行の「まんまる台」通して、広く広報していきます。通所介護の広報「ひまわり」を通して、利用者及びご家族にお伝えしています。利用者およびご家族から情報開示の要望があれば、いつでも開示します。

ク 人権啓発への取組について

会議などの時間を使い、虐待防止及び人権擁護の研修時間を持ちます。デイサービスでは入浴時に体の確認が出来ますので、疑いがあれば、行政と連携していきます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

・県の条例に基づき、館内及び敷地内の禁煙を実施し、利用者の方にも協力をしていただきます。
・日々の清掃を基本とし、また定期的な業者による館内清掃を実施し、利用者の快適な生活を確保します。
・また、中庭の芝生は利用者にとっても奥行きある空間を演出し、季節を感じさせるものとなっています。更にいたるところに花を植えて、目を楽しませます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

常勤職員 4名

《目標に対する成果等》

- ・委託ケースのプランに目を通し、適切なケアマネジメント（アセスメントや課題の明確化・利用者本人の意欲・地域インフォーマルサービスの活用等）の展開ができていない場合はアドバイスし支援をします。
- ・民児協や訪問ケース地域の集まりで役割を持って活動することが介護予防につながることを伝えていきます。
- ・現在5職種で協働し誰でも情報提供が出来るように包括域インフォーマルサービス冊子を作成し、情報提供をしていきます。また、生活支援と地域の活動や様々集まりに足を運ぶことで顔の見える関係を築き、地域資源の把握に努めます。加えて上菅田地区ホームページ委員会代表とコンタクトを取り、相互の情報交換と共有を図ります。
- ・区ケアマネ連絡会の介護予防ケアマネジメント業務研修終了後主任ケアマネージャーと連携して、2月に包括地域の経験値の低いケアマネージャー対象に、介護予防ケアマネジメント研修を開催します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
195	195	195	195	195	195
10月	11月	12月	1月	2月	3月
195	195	195	1959	195	195

●居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）
 介護支援専門員 1名（常勤兼務）
 介護支援専門員 1名（非常勤兼務）
 事務員 1名（常勤兼務）

《目標に対する成果等》

ご自宅での生活を希望する要介護者及び家族にとって必要と思われるサービスについて、インフォーマルサービスを含めて幅広く情報提供をさせていただきながら、適切なケアプランを作成するよう努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 特に無し。
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ここの地域特性でもある独居や身寄りのない方や、或いは精神疾患など多問題を抱えている困難ケースなどを積極的に担当するよう努めます。

また、上菅田地域包括支援センター、民生委員、介護保険サービス事業所、医療機関、区役所及びその他関係機関との連携を図りながら、質の良いサービスが提供できご自宅で安心して暮らせるよう努めます。

《予定利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
75	75	75	75	75	75
10月	11月	12月	1月	2月	3月
75	75	75	75	75	75

要介護のみ集計。

● 通所介護・認知症対応型通所介護【デイサービス委託対象外】

《提供するサービス内容》

- 入浴介護
- 機能訓練
- 食事

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》 通所介護 1 回当たり

	● 1割負担分	● 2割負担	● 3割負担
（要介護1）	798円	1,596円	2,394円
（要介護2）	929円	1,856円	2,784円
（要介護3）	1,067円	2,128円	3,192円
（要介護4）	1,204円	2,398円	3,597円
（要介護5）	1,342円	2,666円	3,999円
● 食費負担	500円		

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9 : 35 ~ 16 : 40（半角で入力 例 9 : 00 ~ 15 : 00）

《職員体制》

生活相談員・介護スタッフ	常勤	3名
介護スタッフ	非常勤	12名
看護師	非常勤	4名
調理スタッフ	非常勤	3名
運転スタッフ	非常勤	5名

《目標に対する成果等》

- ・ デイサービスを利用させていただくことで、他者との交流を円滑に行い社会参加が出来る場所作りを行いました。
- ・ 在宅での生活が継続出来るために、家族の介護負担の軽減できるよう送迎時間など考慮してきました。
- ・ 個別プログラムやレクリエーション等で、お一人お一人のニーズに合うような内容作りに取り組んできました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者実績（延べ人数）》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
318	355	340	342	351	334
10月	11月	12月	1月	2月	3月
333	323	274	273	265	317

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴介助
- 食事提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- | ● 1割負担分
(事業対象者) | ●2割負担 | ●3割負担 |
|----------------------|----------|---------|
| (要支援1) 1,832円(1ヵ月当り) | 3,844円 | 5,766円 |
| (要支援2) 3,937円(1ヵ月当り) | 7,874円 | 11,811円 |
|
 | | |
| ● 食事負担 | 500円(1回) | |

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:35 ~16:40 (半角で入力 例 9:00~15:00)

《職員体制》

生活相談員・介護スタッフ	常勤	3名
介護スタッフ	非常勤	12名
看護師	非常勤	4名
調理スタッフ	非常勤	3名
運転スタッフ	非常勤	5名

《目標に対する成果等》

- ・1日の中で3回ある健康体操を行い、基本は全員参加していただき下肢筋力の低下を予防します。
- ・独居や高齢世帯の方が多く、外出の機会を提供していき、ご本人の見守りから他利用者との円滑な社会交流を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《予定利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
88	93	93	98	110	115
10月	11月	12月	1月	2月	3月
115	115	112	110	108	110

平成30年度「上菅田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,764,304		19,764,304	19,764,304	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	19,764,304	0	19,764,304	19,764,304	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,689,000		10,689,000	0	10,689,000	
本俸	8,824,000		8,824,000	0	8,824,000	
社会保険料	941,000		941,000	0	941,000	
手当計	639,000		639,000	0	639,000	
健康診断費	23,000		23,000	0	23,000	
勤労者福祉共済掛金	166,000		166,000	0	166,000	ママふりしど
退職給付引当金繰入額	96,000		96,000	0	96,000	
その他	0		0	0	0	
事務費	873,440		873,440	0	873,440	
旅費	20,000		20,000	0	20,000	
消耗品費	300,000		300,000	0	300,000	
会議随費	0		0	0	0	
印刷製本費	8,000		8,000	0	8,000	
通信費	100,000		100,000	0	100,000	
使用料及び賃借料			0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	100,000		100,000	0	100,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	0		0	0	0	
職員等研修費	10,000		10,000	0	10,000	
振込手数料	10,000		10,000	0	10,000	
リース料	100,000		100,000	0	100,000	
手数料	5,000		5,000	0	5,000	
地域協力費	110,000		110,000	0	110,000	
その他	110,440		110,440	0	110,440	
事業費	1,187,829		1,187,829	0	1,145,829	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算・指定額
指定管理料充当 事業	1,145,829		1,145,829	0	1,145,829	
管理費	6,158,915		6,158,915	0	2,158,915	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算・指定額
光熱水費	4,000,000		0	0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	この列は入力しない
水道料金			0	0	0	
清掃費	134,000		134,000	0	134,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算・指定額
機械整備費	0		0	0	0	
設備保全費	800,000		800,000	0	800,000	
空調衛生設備保守	0		0	0	0	
消防設備保守	200,000		200,000	0	200,000	
電気設備保守	100,000		100,000	0	100,000	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	500,000		500,000	0	500,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	750,915		750,915	0	750,915	
公租公課	855,120	0	855,120	0	855,120	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	855,120		855,120	0	855,120	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
ニーズ対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	19,764,304	0	19,764,304	0	15,722,304	
差引	0	0	0	19,764,304	△ 15,722,304	

自主事業費収入	800,000		800,000	0	800,000	
自主事業費支出	800,000		800,000	0	800,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	→自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「上菅田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	29,139,190		29,139,190		29,139,190	横浜市より
指定管理料(介護予防)	147,800		147,800		147,800	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当分)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0		0	
収入合計	35,075,990	0	35,075,990	0	35,075,990	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	30,999,000	0	30,999,000	0	30,999,000	
本俸	25,071,000		25,071,000		25,071,000	
社会保険料	3,173,000		3,173,000		3,173,000	
手当計	1,906,000		1,906,000		1,906,000	
健康診断費	38,000		38,000		38,000	
勤労者福祉共済掛金	337,000		337,000		337,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	474,000		474,000		474,000	
その他	0		0		0	
事務費	427,503	0	427,503	0	427,503	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	120,000		120,000		120,000	
会議随費	0		0		0	
印刷製本費	6,000		6,000		6,000	
通信費	100,000		100,000		100,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	40,000		40,000		40,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	9,000		9,000		9,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	30,000		30,000		30,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	50,000		50,000		50,000	
その他	32,503		32,503		32,503	第三者評価加算分17,000円
事業費	2,012,515	0	2,012,515	0	2,012,515	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	925,715		925,715		925,715	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	147,800		147,800		147,800	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,636,972	0	1,636,972	0	1,636,972	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算:指定額
光熱水費	1,242,000	0	1,242,000		1,242,000	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	この列は入力しない
水道料金			0		0	
清掃費	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	0		0		0	
設備保全費	142,000	0	142,000	0	142,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
電気設備保守	12,000		12,000		12,000	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	100,000		100,000		100,000	
共益費	0		0		0	
その他	126,972		126,972		126,972	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当施設設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	35,075,990	0	35,075,990	0	35,075,990	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 上菅田地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:上菅田地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,610,000		4,610,000	14,761,000		14,761,000	31,961,000		31,961,000	4,934,000		4,934,000
	その他	6,910,000	0	6,910,000	0	0	0	5,150,000	0	5,150,000	1,546,000	0	1,546,000
	介護予防ケアマネジメント費	6,910,000		6,910,000	0		0	0		0			0
	事業・負担金収入	0		0	0		0	5,150,000		5,150,000	1,546,000		1,546,000
		0		0	0		0	0		0			0
		0		0	0		0	0		0			0
		0		0	0		0	0		0			0
		0		0	0		0	0		0			0
		0		0	0		0	0		0			0
		0		0	0		0	0		0			0
	収入合計(A)	11,520,000	0	11,520,000	14,761,000		14,761,000	37,111,000		37,111,000	6,480,000	0	6,480,000
支出	人件費	0		0	12,814,000		12,814,000	26,498,000		26,498,000			0
	事務費	0		0	485,000		485,000	3,779,000		3,779,000			0
	事業費	320,000		320,000	8,000		8,000	8,286,000		8,286,000			0
	管理費	0		0	0		0			0			0
	その他	7,120,000	0	7,120,000	0	0	0	100,000	0	100,000	20,000	0	20,000
	利用者負担軽減額	0		0	0		0	100,000		100,000	20,000		20,000
	消費税	0		0	0		0			0			0
	介護予防プラン委託料	7,120,000		7,120,000	0		0			0			0
		0		0	0		0			0			0
		0		0	0		0			0			0
	0		0	0		0			0			0	
	0		0	0		0			0			0	
	0		0	0		0			0			0	
	支出合計(B)	7,440,000	0	7,440,000	13,307,000	0	13,307,000	38,663,000	0	38,663,000	20,000	0	20,000
	収支 (A)－(B)	4,080,000	0	4,080,000	1,454,000	0	1,454,000	-1,552,000	0	-1,552,000	6,460,000	0	6,460,000

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市上菅田地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額						
	②募集人数	総経費	収入			支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
ぶらざカフェ千丸台	地域	250 0	地活					7,000
	包括		生活					
	生活							
ぶらざカフェ笹山	地域	250 0	地活					20,000
	包括		生活					
	生活							
配食サービスまんまる	高齢者	30 400	地活	427,000			430,000	
	包括		生活					
	生活							
ミニデイサービス「てらん森の友」	高齢者	25 300	地活	100,000		20,000	115,000	
	包括		生活					
	生活							
てらんカフェ	地域	10 50~100	地活	100,000			110,000	
	包括		生活					
	生活							
きらきらコパン	乳幼児	20 100	地活	5,000			6,000	
	包括		生活					
	生活							
てらんこども太鼓	子ども	15 0	地活	21,000		24,000		
	包括		生活					
	生活							
どんどこ太鼓B	高齢者	15 0	地活	0		24,000		
	包括		生活					
	生活							
楽しく健康体操	地域	15 0	地活	0		50,000		
	包括		生活					
	生活							
千丸台文化祭&福祉バザー	地域	1,000 100	地活	15,000			40,000	
	包括		生活					
	生活							
まんまるフェスタ	地域	5,000 0	地活	0				
	包括		生活					
	生活							
てらん茶屋	地域	15 0~150	地活	36,000			37,000	
	包括		生活					
	生活							
終活講座	包括	10,000 60	地活					10,000
	包括		生活					
	生活							

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業計画書

上菅田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ぷらざカフェ千丸台	【目的】 ①地域に出向き専門職がお話を伺い、関係機関の紹介や地域の情報提供を行う身近な相談窓口とする。 ②講座開催を通じて周知啓発を図ると共に、しゃべり場として顔の見える関係づくりに努める。 【対象】 地域住民 【内容】 相談会、協力医によるミニ健康講座、おしゃべり会、講座の開催、地域ケア会議	偶数月第2水曜日 毎月第4水曜日の 13:00～14:00 ※8月と12月は休み

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ぷらざカフェ笹山	【目的】 ①地域に出向き専門職がお話を伺い、関係機関の紹介や地域の情報提供を行う身近な相談窓口とする。 ②講座開催を通じて周知啓発を図ると共に、しゃべり場として顔の見える関係づくりに努める。 ③認知症カフェとしての取り組み（認知症の方が一人で家にいるのではなく気軽に参加でき、いろいろな方との交流ができる場づくりに努める） 【対象】 地域住民 【内容】 相談会、小物作り、麻雀・囲碁・将棋、太鼓教室、講座の開催、軽食作り、喫茶	毎月第4火曜日の 10:00～15:00 ※8月と12月は休み

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミニデイサービス てらん「森の友」	目的：原則として介護保険によるサービスを利用していない高齢者（主に独居者）へ、引きこもり防止のために外出の機会を提供する。 内容： 4月レクリエーション 5月生演奏で歌う会 6月歌謡ショー 7月大正琴 8月夏祭り 9月千丸台保育園交流 10月ミニオリンピック 11月太鼓で楽しく健康法 12月クリスマス会 1月新年会 2月包括による講座 3月お楽しみ会	第2土曜日 (12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
配食サービス まんまる	目的：独居高齢者、食事作りが困難な方への支援 内容：1食400円のお弁当を配食する 対象：主に上菅田町、新井町在住の高齢者	第1・2・3水曜日 (31回)

平成30年度 自主事業計画書

上菅田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康づくり教室	目的：高齢者の健康と体力の維持、向上 内容：高齢者向けの健康体操 対象：高齢者 共催：健康リーブくらぶ	不定期開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てらんクラブ (親子体操教室)	目的：発達機能や情緒を養う。 内容：親子で楽しみながら体を動かす。 対象者：就学前親子 共催：健康リーブくらぶ	不定期開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てらんカフェ	目的：地域の方々の憩い・交流の場として、またボランティア人材発掘のため 内容：ボランティアによる喫茶サービス 対象：地域	毎週木曜日 (47回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃ図書館	目的：近隣地域の子育て中の親子へ仲間づくりや交流による子育て支援 対象者：未就学児 内容：お部屋の開放。おもちゃ図書館にあるおもちゃやビデオ、絵本で遊んでもらう。	月曜日～土曜日 (70回)

平成30年度 自主事業計画書

上菅田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ビデオ・DVD・ 絵本 大型紙芝居等の 貸し出し	目的：近隣地域の子育て中の親子へ仲間づくりや交流による子育て支援 対象者：未就学児 内容：おもちゃ図書館にあるおもちゃやビデオ、絵本を貸し出す。	常時実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域の福祉祭り 参加	目的：地域のお祭りに参加し、繋がりを深め近隣福祉事業所を知ってもらう。 対象：地域 内容：出店、相談コーナー ・千丸台文化祭&福祉バザー ・ほっとな福祉健康祭り	11月 千丸台 11月 上新

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域の夏祭り 参加	目的：地域の夏祭りに参加し、繋がりを深めケアプラザを知ってもらう。地域交流。 内容：出店、相談コーナー 対象：地域	7月 千丸台ふるさと 祭り

事業名	目的・内容	実施時期・回数
まんまるフェスタ	目的：ケアプラザ・てらん広場が中心となりお祭りを開催することで、障害を持ったてらん広場利用者への理解、地域との繋がり作りを図る。 対象：地域 出店：手作り食べ物、雑貨、地域作業所製品販売他、施設紹介コーナー、被災地作業所授産品の販売等 ステージ企画：ダンス、歌、バンド演奏他	11月 1回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
楽しく健康体操	<p>目的：この事業開始当初は介護者支援講座の一環として始まった為、介護者同士の交流や気分転換が主目的であった。しかし、介護予防の観点から自分自身の介護予防が主目的になっている。また、地域の転倒骨折予防教室グループのリーダー研修としても利用されるようになってきている。</p> <p>対象：体操に興味のある高齢者の方</p> <p>内容：お手玉やタオルを使った体操など</p> <p>講師：日永保美先生（ヤン・スポーツ企画）</p>	6月、12月（2回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
喫茶コーナー	<p>目的：喫茶サービスによる憩いの場づくり。</p> <p>対象：地域</p> <p>内容：受付カウンターにてコーヒーサービス。</p>	常時実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉作業所 製品販売・調整	<p>目的：障がい者の福祉向上と製品販売によるより良い地域交流</p> <p>対象：地域</p> <p>内容：近隣福祉作業所の小物、パンやお菓子、味噌、豆腐などの販売・調整</p>	常時実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
買い物 「おたすけマン」	<p>目的：千丸台団地高齢者、障がい者への買い物支援、千丸台商店街の活性化、幸陽園利用者の社会参加</p> <p>対象：千丸台団地在住の高齢者・障がい者</p> <p>内容：千丸台団地在住の高齢者・障がい者を対象に、幸陽園利用者が千丸台商店街・自治会・地区社協と連携して、高齢者の買い物を代行する。</p>	月・木曜日 (50回)

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
笹山配食サービス「ひまわり」	目的：笹山団地高齢者、食事作りが困難な方への支援 対象：笹山団地高齢者、障がい者 内容：法人内の障がい者施設の幸陽園を利用している障がい者がお弁当を作り、プラザボランティアと一緒に笹山団地にお住いの高齢者・障がい者にお届けしている。	配達：毎週木曜日 回収：毎週金曜日 (103回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあい収集	目的：千丸台団地高齢者・障がい者へのゴミだし支援、てらん広場利用者の社会貢献 対象：千丸台団地高齢者、障がい者 内容：資源循環局のふれあい収集をケアプラザ・てらん広場が引き継ぎ、てらん広場の利用者と職員が安否確認を兼ねたゴミ回収を行う。	月～金 (259回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てらん茶屋	目的：地域住民である子ども、大人、高齢者、障害児者の憩いの場・ふれあいの場としている。 内容：男性料理教室を卒業した3名がボランティアとして、手作りケーキ等を提供している。	第3土曜日 (10回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
きらきらコパン	目的：近隣地域在住で、子育て中の親子への仲間作り、交流の場を提供。季節に応じたイベント、子育て支援の情報を提供。 講師：うさちゃんクラブ 内容：6月：ホースで遊ぼう 12月：クリスマス会 3月：新聞あそび	6月・12月・3月 (3回)

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
てらんこども太鼓	<p>目的：障がいのある子とない子が地域の一員として当たり前に暮らし、関わりをもち、地域の中で一緒に学べる場の提供。</p> <p>内容：個別支援学級と一般学級に通う子ども達の合同太鼓教室</p> <p>対象：上菅田、新井、笹山の小・中学校に在学の個別支援学級、一般学級に通う子ども達</p> <p>講師：ほどがや希望の家 島田 直樹 氏</p>	第4日曜日 (12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラ文化祭	<p>目的：貸室利用している団体が日頃の練習成果を發揮できる場を提供。地域住民を招くことで、貸室利用している教室への参加のきっかけづくりを図る。</p> <p>対象：地域住民</p> <p>内容：貸室利用団体によるコンサート、展示</p>	12月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
どんどこ太鼓B	<p>目的：地域住民の健康づくり、介護予防の一環として行う太鼓教室。リズムを覚えて太鼓を叩くことにより、脳の活性化と体力の向上を図る。</p> <p>対象：地域の高齢者</p> <p>内容：太鼓の練習と地域のおまつり等で太鼓演奏を行う。</p>	月1回（日曜日） 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てらんこども太鼓&なかまの輪太鼓交流会	<p>目的：法人内グループホームの障害者で結成されている成人和太鼓チーム「なかまの輪太鼓」とケアプラザ自主事業の「てらんこども太鼓」が太鼓を通じて参加者同士の交流を図る。また、お互いの演奏を観ることで、活動への意欲向上を図る。</p> <p>内容：それぞれチームの練習の成果を発表し合い、その後一緒に演奏した。太鼓演奏後は交流会を開催。餅つき大会をし、自分でついた餅とこちらで用意したお弁当を食べながら交流を図った。</p>	8月：1回

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活講座	目的・独居や高齢世帯が年々増加する中、人生の終わりをどのように組み立てていくか提示していく。 対象：地域住民 内容；終活についてご自身やご家族について考える機会を設ける。	5月/7月/3月 年3回を予定